

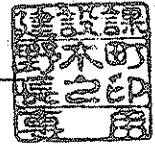
天



野建第 22号
平成19年 5月 7日

国土交通省道路局長 様

野木町長 永 田 元



中期的な計画の作成にあたっての意見について

平成19年4月2日付け国道企第114号にて依頼のありました上記のことについて、下記のとおり意見を提出いたします。

記

今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

- 重点化を進める上で特に優先度の高い政策
 - ・ 狭小な踏切道の早期改良
 - ・ 日常の暮らしを支えるための周辺市町を結ぶ生活幹線道路の整備
 - ・ 通学路等への歩道設置による交通安全対策

- 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと
 - ・ 道路整備の必要性（優先度）の評価の実施
 - ・ 道路整備にかかるコスト削減に向けての努力（工夫）
 - ・ 住民の意向が反映されるような事業の実施

- その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見
 - ・ 地方の道路整備が国と比べるとかなり遅れている状況であり、道路特定財源の一般財源化には反対である。道路特定財源をより多く地方に配分するよう強く希望する。今後とも安全安心な道路の確保には、維持管理に相当な財源を投入しなければならないため。
 - ・ 道路特定財源が本来の目的どおりに使われないのであれば、自動車のユーザーからの理解も得られないと考えるので、暫定税率ではなく本則課税すべきである。